

今号の主な内容

- 2頁 区政を話し合う会
- 3頁 中央清掃工場の排ガスなどの調査結果
- 5・4頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/税/その他)

区のおしらせ



中央

1/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

姉妹都市 親善写真展



▲過去の写真展での展示写真「オーストラリア・デー2013」



▲過去の写真展での展示写真「オーストラリア・デー2014」

オーストラリア サザランド市



中央区とオーストラリア・サザランド市は、平成3年の姉妹都市提携以来、中学生の海外体験学習などのさまざまな交流行事を通じて、双方の歴史と文化について理解を深め、友好を築いてきました。中央区文化・国際交流振興協会ではサザランド市との交流を深めるため、写真を相互に交換し、写真展を毎年開催しています。この機会にぜひサザランド市の風景、行事などをご覧ください。

会場・期間
・区役所1階ロビー
1月31日(日)～2月5日(金)
・日本橋区民センター1階ロビー

2月6日(土)～12日(金)
・月島区民センター1階コミユニティフロア
2月13日(土)～19日(金)
◎昨年の姉妹都市親善写真展の内容は中央区文化・国際交流振興協会ホームページに掲載しています。
問 中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251
HP <http://www.chuo-ci.jp/syashinten/>

中央区基本構想審議会 第1回の開催

20年後の中央区の姿を描く「中央区基本構想」を新たに策定するため、学識経験者や区議会議員、区内公共的団体の代表者、公募区民などが参画する「中央区基本構想審議会」を開催します。
内容は、審議会終了後に

区のホームページに掲載するとともに、区役所2階企画財政課で閲覧することができます。
日時 2月9日(火)
午後6時30分～8時30分
会場 区役所10階第1委員会室

審議会の傍聴
審議会は傍聴することができます。傍聴を希望する方は、当日の午後5時30分から6時までの間に、区役所8階第6会議室にお越しください。
定員 10名(希望者多数の場合抽選)
◎託児はありません。
問 企画財政課企画主査
☎(3546)5213

2020年に向けて「中央区 オリンピック・パラリンピック 区民協議会」を設立しました

地域の魅力発信と活性化の絶好の機会となる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区民、関係団体・機関および区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、昨年12月17日(木)に「中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会」を設立しました。

この区民協議会は、町会・自治会、文化、子ども・青少年、商工観光、スポーツ、福祉保健、環境、警察、消防など多様な分野の関係団体・機関が集まり、2020年に向けた目標を共有しながら連携し、オール中央区で魅力と活力にあふれたまちづくりを目指していきます。

第1回区民協議会当日は、区から大会に関連した情報を提供するとともに、大会に向けた区民参加の促進などについて意見交換が行われました。区民協議会資料は区のホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

人口と世帯 1月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	142,995	(138,088)
	〔うち外国人〕	5,547	(5,153)
男		68,167	(65,759)
	〔うち外国人〕	2,897	(2,618)
女		74,828	(72,329)
	〔うち外国人〕	2,650	(2,535)
世帯		82,057	(79,418)
昼間人口	(平成22年国勢調査)	605,926	

また、区民協議会では、2020年に向けた地域の取り組みを具体化するため、検討部会を設置していきます。今年度は、地域が連携した観光振興や伝統・文化の魅力発信などを検討する「観光・文化検討部会」を設置する予定です。

大会開催に向けては、今後の状況などを踏まえ、その他の検討部会も必要に応じて設置していきます。

問 オリンピック・パラリンピック調整担当課事業調整係
☎(3546)5226

凡例

問 問合せ(申込先)

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

区政を話し合う会

昨年11月4日に、区役所で「区政を話し合う会」を開催しました。区内で活動している各種団体の方と区長、区および区内官公署の幹部職員が活発に意見交換をしました。

当日のご意見の中から幾つかをご紹介します。

意見1 道路の歩行環境について

日本橋社会教育会館に向かう人形町かいわいでは、道路の路側帯内に物が置かれ、歩行が困難になっています。主に自転車、飲食店の看板、植木などが並べられ、歩行者が危険を感じることが多い状況です。注意を促していた

だきたいと思います。

回答1 環境土木部長

道路上に自転車、看板、商品、

電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドのご案内

区では、自動車公害や地球温暖化対策の一環として低公害車の普及を促進するために、区営駐車場に電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドを設置しています。

設置場所

- ・中央区役所附属駐車場 築地1-1-1
 - ・浜町公園地下駐車場 日本橋浜町2-59-4
 - ・月島駐車場 月島4-1-1-1
- 利用時間**
- ・中央区役所附属駐車場 終日

意見2 「脳ドックを区民健診へ」について

脳梗塞・くも膜下出血などの脳卒中による後遺症の方や認知症の方などを多く見掛けるようになりました。予防の1つとして、MRIによる脳ドックを、ぜひ区民健診に取り入れてほしいと思います。

回答2 福祉保健部長

脳ドックは自覚症状がないような段階でも脳疾患、あるいはそのリスクを発見して脳の病気を未然に防ぐ効果があるとされています。区民健診では、65歳以上の方を対象とする生活機能評価の中に脳疾患に関する質問項目を設けていますが、脳ドックは実施していません。

脳ドックを行うには高度な医療機器が必要ですが、現在区内でそのような医療機器を備え、受診できる医療機関が十分ではないと考えられます。また、費用も高額となり、区の財政負担や区民の方の自己負担についての課題もあります。今後は千葉市や入間市などの実施自治体の状況を研究していくとともに、現在区民健診を委託している医師会との定期的な会議の場などを通じて話し合っていきたいと思っています。

意見3 客引き行為に対する現状の取り組みや課題、今後の方針などについて

ここ数年、銀座でも路上の客引き行為などの問題が多くなってきました。中央区でも客引きは条例で禁止されていると思いますが、現状の取り組みや課題、今後の方針などについてお聞かせください。

回答3 防災危機管理室長

現在、繁華街における客引

きが、銀座や八重洲、人形町地区などにおいて出現している状況にあります。悪質な客引き行為に対しては、都の迷惑防止条例に基づき警察による取り締まりが行われていますが、それらには該当しない交差点での居酒屋などの客引き行為は夜間を中心に発生しているため、区でも定期的に視察し現状把握に努めています。

区では、生活安全意識の向上や犯罪防止を図るため、平成16年に条例を制定し、区民や事業所による自主的な防犯活動を支援してきました。その後、繁華街での客引き行為や勧誘・宣伝行為などが増加したことから、平成25年4月には事業者の責務として客引き行為などを禁止する旨、条例に明記し、地域の皆さんが客引き撲滅のためのパトロール活動などに積極的に取り組めるよう改正を行ったところです。また、この改正に併せて、地域ぐるみの安全安心なまちづくりを推進するため、区と区内4警察署が覚書を締結し、防犯活動がより活発化するよう必要な助言や協力を行うなどの協力関係強化を図りました。今後とも、引き続き区内の防犯パトロール活動への支援に取り組むとともに、繁華街における客引き行為などの実態把握や、より効果的な取り組みの研究に努め、地域の皆さんをはじめ、警察署や道路管理者など関係行政機関とも連携を深めながら、地域の環境浄化に取り組んでまいりたいと思います。

問 広報課広聴係

☎(3546)5222

事業者の皆さんへ ふれあい作業所からの お知らせ

お知らせ

ふれあい作業所は、働く意欲のある高齢の方や障害のある方に簡易な加工作業の仕事を提供し、生きがいと生活の安定を図っていただくことを目的とした施設です。

作業所では次のような簡単な仕事を行っています。事業者の方で、このような仕事や外注に出したい仕事、内職として家庭でできる仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

◎受注する仕事には、受託加工料が掛かります。この受託加工料は、作業所利用者の工賃になります。

問 福祉センター管理係

☎(3545)9311

月島・人形町駐車場の定期利用者募集

区営月島駐車場・区営人形町駐車場の定期利用者を別表のとおり募集します。

30年5月31日まで(2年間)となります。

なお、低排出ガス車(4つ星マーク車)などの低公害車で、かつ平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当す

る車両は、優遇制度がありますので、書類提出時に申し出てください。

◎詳しくはお問合せください。

問 環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

別表	月島駐車場	人形町駐車場
駐車場名	月島4-1-1 (月島区民センター地下)	日本橋人形町1-1-17 (日本橋小学校地下)
所在地	月島4-1-1 (月島区民センター地下)	日本橋人形町1-1-17 (日本橋小学校地下)
利用期間	6月1日～平成30年5月31日	
募集台数	36台(区民割当のみ)	区民割当 25台 事業所等割当 5台
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下・高さ2m以下の車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下・高さ2.3m以下の車
申込資格	月島地域の区民の方	日本橋地域の区民および事業所などの代表者の方
使用料	月額35,000円	月額40,000円
定期駐車利用申込書配布期間および場所	2月1日(月)～19日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎下記の時間で、各駐車場でも配布しています。	2月1日(月)～19日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎下記の時間で、各駐車場でも配布しています。
受付期間および場所	月島駐車場内管理室 (午前7時～午後10時)	人形町駐車場内管理室 (午前7時～午後10時)
提出書類	・定期駐車利用申込書 ・自動車検査証の写し	[区民・事業所など共通] ・定期駐車利用申込書 ・自動車検査証の写し [事業所など] ・事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(法人登記簿謄本の写しなど)
低公害車優遇制度対象車など	・対象車種は国土交通省認定の低排出ガス車(4つ星マーク車)・ハイブリット車・電気自動車などで、かつ平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する自動車です。 ・対象車両は駐車料金が月6,000円割引となります。 ・申込者が定数を超えた場合は、上記優遇制度対象車を優先して割り当てます。 ・優先とは、区民割当・事業所等割当内での優遇とし、優遇車以外との抽選倍率が優遇されることです。	
その他	・申込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・申込多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は申込みをした車両のみに限定します。 ・入庫・出庫は定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・定期駐車使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金による支払いとなります。	

別表1 排ガス調査結果

項 目	基準値		炉	調査年月日			単 位
	大気汚染 防止法	自己 規制値	1号	平成27年 4月2日	平成27年 6月11日	平成27年 8月3日	
			2号	平成27年 4月30日	平成27年 6月15日	平成27年 8月4日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	不検出	不検出	不検出	g/m³ N
			2号	不検出	不検出	不検出	
硫黄酸化物	60	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm
			2号	不検出	不検出	不検出	
窒素酸化物	250	50	1号	41	44	44	ppm
			2号	43	41	42	
塩化水素	430	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm
			2号	不検出	不検出	不検出	
水銀	—	0.05	1号	不検出	不検出	不検出	mg/m³ N
			2号	不検出	不検出	不検出	

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表す。
◎各項目の値は、酸素濃度12%換算値である。
◎m³ N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。
◎ppmは、100万分の1の割合を表す。

別表3 臭気調査結果

調査年月日	平成27年7月23日
調査地点	敷地境界(3地点)
臭気指数	いずれも10未満
基準値	12

◎臭気指数とは、試料を臭気を感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの希釈倍率を求め、その常用対数に10を乗じた数値をいう。
◎調査地点は、中央清掃工場敷地内の3地点である。

別表4 ダイオキシン類調査結果

項 目		基準値	調査値	調査年月日	単 位
排ガス	1号炉	0.1	0.00000028	平成27年4月2日	ng-TEQ/m³ N
			0.000000084	平成27年6月11日	
			0.000018	平成27年8月3日	
	2号炉		0.00000056	平成27年4月30日	
			0.00000043	平成27年6月15日	
			0.00000048	平成27年8月4日	
飛灰処理汚泥		—	0.26	平成27年6月11日	ng-TEQ/g
焼 却 灰		3	0.015	平成27年6月11日	ng-TEQ/g
排 水		10	0.00011	平成27年6月11日	pg-TEQ/L

◎ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称である。
◎TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値である。
◎排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値である。
◎ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表す。
◎pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表す。
◎飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)しているので、基準値は適用されない。

別表5 中央清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類調査結果
調査年月日 平成27年7月27日～8月3日

調査場所	調査値(単位:pg-TEQ/m ³)	環境基準値
中央清掃工場	0.016	0.6(年間平均値)
京橋築地小学校	0.055	
豊海小学校	0.030	

地域の方(協力会員)が、家事にお困りの高齢者や障害のある方、産前産後の方など日常生活のお手伝いをする助け合い活動です。
皆さんも協力会員としてこれまで培ってきた経験を生かして地域の助け合い活動にチャレンジしてみませんか。週1回からの活動も可能です。男性も大歓迎です。お気軽にお問合せください。
活動内容
利用会員のご自宅などで掃除、洗濯・補修・アイロンかけ、布団干し、買い物、食事の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車

「虹のサービス」協力会員募集

対 象
18歳以上で地域の助け合い活動の主旨をご理解いただける方
謝 礼
1時間800円
申込方法
電話、ファクスまたはEメールで申込む。
◎登録のため、オリエンテーションに参加していただきます。
〒中央区社会福祉協議会在宅
福祉サービス部推進課
☎(3206)0603
FAX(3523)6386
✉zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

中央清掃工場の排ガスなどの調査結果

排ガス調査は、各項目とも法規制値よりも厳しく定めた自己規制値を下回っていました(別表1参照)。排水、臭気、ダイオキシン類の調査においても基準値を下回っていました(別表2、4参照)。
また、工場周辺のダイオキシン類も、環境基準値を下回っていました(別表5参照)。
〒東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場
☎(3532)5341
中央清掃事務所排出指導係
☎(3562)1524

別表2 排水調査結果

項 目(単位)	調査年月日			基準値
	平成27年 4月3日	平成27年 6月3日	平成27年 8月7日	
温度(℃)	26.5	30.3	35.4	45未満
色相	淡黄色	淡黄色	黄色	—
濁り	なし	なし	なし	—
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.7	7.6	5を超え9未満
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	15	6	2	600未満
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	10	14	10	—
銅およびその化合物(mg/L)	不検出	不検出	不検出	3以下
亜鉛およびその化合物(mg/L)	0.02	0.02	不検出	2以下
鉄およびその化合物(溶解性)(mg/L)	0.5	0.9	1.0	10以下
マンガンおよびその化合物(溶解性)(mg/L)	0.7	1.2	0.4	10以下
窒素含有量(mg/L)	9.3	10	8.7	120未満
ヨウ素消費量(mg/L)	4	7	1	220未満
フッ素およびその化合物(mg/L)	0.20	0.10	0.10	15以下
ホウ素およびその化合物(mg/L)	0.70	1.3	1.2	230以下

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表す。
◎その他、ノルマルヘキサン抽出物質含有量など基準値がある30項目については、いずれも「定量下限値未満」であった。

会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事シルバー人材センターに お任せください

シルバー人材センターとは
60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。
現在約600名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが丁寧で、安心して任せられるなど、好評を得ています。
高齢者の豊富な知識・経験は、きっと皆さんのお役に立てると思います。
どんな仕事ができるのか
センターでは、家庭・商店・会社・各種団体などから、多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。
「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問合せください。主な仕事は、次のとおりです。
家庭サービス分野
障子張り、家事援助、話し相手、簡単な大工仕事・電気工事、宛名書き、パソコン出張指導など
管理分野
自転車整理、ビル・マンション管理、駐輪場管理など
一般作業の分野
商品整理、袋詰め、ビル清掃、除草など
外交・折衝分野
チラシ配布、物品配達など
事務分野
一般事務、宛名書き、事務受付、パソコン入力など
専門技術分野
パソコン講師、経理事務、翻訳・通訳など
仕事の依頼方法
まず、電話または発注仕様書(中央区シルバー人材センターのホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積もりの上、お客様と当センターとの間で契約を交わします。
費用
中央区シルバー人材センタ

入会資格
60歳以上の健康な区民で、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解して働ける方
入会説明会
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)にセンター12階会議室で午前10時から定刻に開始します。
参加する方は、住所・年齢が確認できるもの(健康保険証など)、印鑑、会費(千円)をご持参ください。
◎詳しくはお問合せください。
〒中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700
FAX(5542)2100
http://www.chuo-sc.or.jp/

情報コーナー(5頁からのつづき)

協働ステーション中央 「地域の魅力発見！」 ～まちのアイディア大集合！～

2月27日(土)
午前11時～午後3時
協働ステーション中央
内「協働ステーション中央」に登録しているNPO法人やボランティア団体をはじめ、地域で活動している団体を皆さんに紹介し、楽しく交流します。

◎どなたでも自由に参加できます。
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎出展団体についても募集中です。
申込方法などの詳細については「中央区社会貢献活動情報サイト」をご覧ください。

詳しくは区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシをご覧ください。チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
HP中央区社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net/

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。

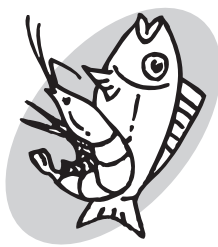
また、当日は納税の相談のほか、納税の受け付けも行います。
なお、課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。

2月7日(日)
午前10時～午後4時
場区役所2階税務課
問税務課整理係
☎(3546)5279

その他

日本橋地域
お魚屋さん特売日

2月4日(木)



問区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

第13回エコまつり 出展企業募集中

区では、環境意識の普及・啓発を図るために、「エコまつり」を開催しています。エコまつりは、区・環境団体・事業者などが、日頃取り組んでいる環境活動の展示や、環境に関する体験型のワークショップなどを行い、子どもから大人まで楽しみながら学べる環境イベントです。

6月5日(日)
午前10時～午後3時(予定)
対区内に事務所または事業所を有し、環境に配慮した企業経営や環境・CSR活動を積極的に実施している法人
[募集企業数]2社程度
甲1月21日(木)から2月12日(金)までに事前に電話で連絡の上、窓口申請書類を提出して申込む(受付は平日の午前8時30分～午後5時)。
◎申請内容を審査の上、出展企業を

平成28年度小・中学校指導 サポーターの募集

平成28年度に区立小・中学校で、さまざまな支援を行う指導サポーター(別表1参照)を募集します。
[募集期限]

種別	内容	応募要件	謝礼	活動期間
学習指導補助員	1日6時間以内、小・中学校で児童・生徒の学習の個別指導支援や学級運営の補助を行う。	・教員を目指している方 ・教員免許を有する方 ・その他教育委員会の認める方	1時間1,300円(交通費なし)	4月～平成29年3月(短期間の場合あり)
セカンドスクール指導補助員	小学校4年生が校外学習施設「柏学園」で実施する2泊3日の自然体験などについて、教員の指導補助を行う。		1回(2泊3日)31,200円(食事提供あり)	各学校ともおおむね6月・9月・11月1回2泊3日
理科支援員	1日3～5時間の範囲内で、小学校5・6年生の理科授業での準備、後片付け、教員の指導補助を行う。		1時間1,300円(交通費なし)	4月～平成29年3月週2日～3日程度
プール教室指導員	夏季休業中に小・中学校で行うプール教室において、児童・生徒の指導および危険防止などの活動を行う。	・20歳以上で水泳指導に適する方	おおむね4～5時間1日6,500円(交通費なし)	夏季休業期間のうち小学校15日以内 中学校10日以内
学校図書館指導員	1日あたり5時間以内で、学校図書館の環境整備・貸し出しおよび読み聞かせなどの読書指導の補助を行う。	・司書(補)資格または司書教諭免許を有する方 ・同等の知識・能力を持つ方 ・その他教育委員会の認める方	1時間1,300円(交通費なし)	4月～平成29年3月週2日～3日程度
スクールボランティア	国語、算数、数学、英語などの基礎的な学習の指導補助を行う。	・教員を目指している方 ・教員免許を有する方 ・その他教育委員会の認める方	1時間1,300円(交通費なし)	4月～平成29年3月

◎個人の活動期間については、各学校により異なります。

建て替えをご計画の方へ 仮住宅使用者の募集

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

[募集期間・施設内容]
別表2のとおり
[申込資格]
対象事業の区域内に居住している方で建設工事期間中、他に仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれ

施設名	月島西仲まちづくり 支援用施設	月島清澄 まちづくり
所在地	月島1-9-15	月島
施設種類		
間取り	3LDK	
面積	68.5㎡	
使用料月額	132,240円	12
募集戸数	1戸	
募集期間		
使用決定		
使用開始		

決定します。
◎詳しい募集内容や申請方法については、区のホームページをご覧ください。ただか、お問合せください。

問環境推進課環境活動係
☎(3546)9592

登録手話通訳者選考試験

中央区社会福祉協議会では、日常生活において手話通訳を必要とする聴覚障害者の支援や各種の行事などにおいて、有償で活動していただく登録手話通訳者の選考試験を実施します。

3月12日(土)
午前10時30分～(午前10時受付開始)
場京橋プラザ区民館3階
[応募資格]
登録手話通訳者として活動を希望する区内在住・在勤の18歳以上で、次に該当する方
・福祉センター主催手話講習会「通訳者育成基本コース」または平成

4月から活動希望の方は、2月末までに提出してください。
◎履歴書兼登録申請書は、3月以降も随時受け付けています。
甲区役所6階指導室で配布している所定の履歴書兼登録申請書に必要事項を記入の上、提出する。

26年度以前の「中央区上級手話講習会」を修了した方
・前記に相当する手話通訳技術を習得している方

[選考内容]
・手話読み取り
・手話表現、面接

甲2月19日(必着)までに、①住所②氏名・ふりがな③年齢④電話番号(昼間連絡できる番号)⑤修了した講習会名と修了年度、保有資格⑥他区での登録手話通訳者としての活動経験があれば明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参して申込む。

◎受験票は3月初めに送付する予定です。

問〒104-0032
中央区八丁堀4-1-5
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
evc@shakyo-chuo-city.jp

◎登録申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
指導室事業係
☎(3546)6757

おおむね165平方メートル以上
・施行者など
2つ以上の敷地の共同化を行う方
④災害による建築物の建て替え
◎申込みが募集戸数を超えた場合は、対象事業の①～④の順を優先順位として決定し、優先順位が同じ事業の場合は抽選により決定します。

[使用期間]
原則として2年以内
甲2月29日(月)までに区役所5階地域整備課の窓口で配布している申込書で申込む。
問地域整備課まちづくり推進主査
☎(3546)5472

凡例
日 時
場 会 場
対 象
内 容
定 員
定 額
費 用
申 込
申 込 方 法
問 合 せ (申 込) 先
HP
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス
Eメールアドレ

情報コーナー

学ぶ遊ぶ知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

5月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 2月14日(日)各施設必着 保養施設予約システム 2月1日(月)午前7時～14日(日)午後11時 抽選日 2月16日(火)	
空室申込 (どなたでも 申込みます)	保養施設予約システムによる申込み 2月20日(土)午前0時～ フロントへの電話による申込み 2月20日(土)午前10時～ 問ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	問伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。
◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係
☎(3546)5622

図書館利用者懇談会

皆さんのご意見やご要望を伺い、より身近な図書館として親しんでいただくために利用者懇談会を開催します。

京橋図書館

日2月13日(土)
午後2時～3時30分

場京橋図書館鑑賞室

日本橋図書館

日2月6日(土)
午後2時～3時30分

場日本橋図書館6階ホール

月島図書館

日2月20日(土)
午後2時～3時30分

場月島社会教育会館5階講習室

◎当日、直接会場へお越しください。

問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

講座・催し物

経営セミナー

日2月23日(火) 午後2時～4時

場区役所8階大会議室

対区内中小企業経営者および従業員

内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。

[テーマ]10年後も生き残る企業の「人」と「組織」の育て方～経営目標の「達成できる上司」×「達成できない上司」～

[講師](一社)日本リーダーズ学会代表理事、リーダーズアカデミー学長、早稲田大学講師 嶋津良智

定100名(先着順)

費無料

申区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

異業種交流会

日2月23日(火)
午後4時30分～6時30分

場区役所8階第1会議室

内さまざまな業種の事業者が集まり、ビジネスの情報交換や人脈作りを行う異業種交流会を開催します。

[コーディネーター](株)エッグスコンサルティング代表取締役 東條裕一

定15名(1社1名、申込多数の場合は抽選)

費無料

申2月12日(必着)までに区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

保健衛生講座

知っていると安心
ジェネリック医薬品の選び方

日2月25日(木)
午後6時30分～7時30分

場日本橋保健センター4階講堂

対区内在住・在勤者

内ジェネリック医薬品(後発医薬品)の品質、値段、選ぶポイントなどについてお話しします。

[講師]アイ調剤薬局 渋谷泰史

定30名(先着順)

費無料

申1月21日(木)から電話で申込む。

問日本橋保健衛生協力会事務局(日本橋保健センター内)
☎(3661)3515

女性センター「ブーケ21」
分かりやすく相手に伝える
～説明力アップ講座～

日2月25日(木)
午後6時30分～8時30分

場女性センター「ブーケ21」

対主に就業中の女性で関心のある方(区内在住・在勤・在学者優先)

内説明力を身に付けて、職場でのコミュニケーション力や、仕事の効率アップを図りましょう。

[講師](一社)教育コミュニケーション協会認定講師、説明力メディエーター 池田絵里

定30名(先着順)

費無料

申電話またはファクスに①～④(5頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。

問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

事業協ラストップ養成講座
受講生による企画講座
「時間がない!」から抜け出そう
～プロから学ぶ!人生の満足
度を上げる時間管理テクニ
ック!～

日2月21日(日) 午後2時～4時

場女性センター「ブーケ21」

対区内在住・在勤・在学者(優先)、その他関心のある方

内仕事や育児でも役立つテクニックを知ることタイムマネジメント力を磨き、「ゆとり」を取り戻しましょう。

[講師]オフィス・フォンタナ代表 滝井いづみ

定40名(先着順)

費無料

[託児]生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。2月12日(金)までにご連絡ください(定員あり)。

申1月22日(金)から電話またはファクスに①～⑤(5頁記入例参照)⑥託児希望の方はお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入して申込む(電子申請も可)。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単

位となります。

問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

天体観望会「月とオリオン座
大星雲を見よう!」

日2月13日(土)
午後6時～7時30分

場タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上

対区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要)

内タイムドーム明石の屋上で専門の解説員の解説を交えながら、大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、月やオリオン座大星雲を観察します。観察の前にはプラネタリウムを用いて当日の星空や天体の解説を行います。当日、天候により観察できない場合は、ホールでの解説のみとなります。

定50名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申2月2日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申込む(電子申請も可)。

問〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

郷土天文館「タイムドーム明石」ミニ企画展
「出土した江戸時代のおもちゃ」

日1月30日(土)～3月6日(日)
・火～金曜日
午前10時～午後7時
・土・日曜日、祝日
午前10時～午後5時

◎閉館30分前には要入場

[休館日]毎週月曜日

場タイムドーム明石特別展示室

内区内の遺跡から出土した江戸時代の子ども向け玩具(泥面子・ままごと道具・人形などのおもちゃ)を展示し、江戸時代の子どもの遊びについて紹介します。

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

離乳食講習会

日 時

2月9日(火)

2月17日(水)

2月18日(木)

会 場

中央区保健所
2階大会議室

中央区保健所
2階栄養室

日本橋保健センター
5階料理講習室

対 象
(※1)

5～6カ月ごろの
乳児の保護者

1歳～1歳3カ月ごろの
幼児の保護者

9～11カ月ごろの
乳児の保護者

内 容

1回食の進め方

離乳の完了に向けて

3回食の進め方

・離乳食の作り方の紹介

・試食(保護者のみ)

定 員
(※2)

20名

24名

20名

費 用

無 料

申込方法

1月21日(木)から25日(月)までに電話で申込む(受付は平日のみ)。

問合せ
(申込)先

中央区保健所健康推進課
☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。
(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

トピックス



築地市場初市(初せり)

1月5日早朝、築地市場では今年で最後となる新春恒例の初市が開かれました。国内外で水揚げされた脂が乗ったマグロが所狭しと並んだ競り場では、仲卸業者らが真剣な面持ちで品定めをし、生鮮マグロ卸売場は早朝から熱気を帯びていました。

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

マイナンバー(個人番号)
通知カードは届いていきますか

1月からマイナンバーの利用が開始されています。税や社会保障の手続きの際に、会社や区役所などでマイナンバーの提示などが求められます。宛て所なしや、不在のため郵便局で保管されていた通知カードは、区に返戻されています。まだ、通知カードがお手元に届いていない方は、お問合せください。

区役所のコールセンター

☎(3546)5618
FAX(3546)9557

マイナンバーが記載された住民票の写しの交付について

住民票の写しには、特に請求がない限りマイナンバーは記載しません。マイナンバーは、法に定められた事務に限り利用されるため、他の用途では、マイナンバーを記載した住民票の写しは使用できません。マイナンバー記載の住民票の写しを請求する際には、窓口で使用目的を確認します。郵送による請求の場合も、理由を記載してください。

4月以降に通知カードを再発行する場合は、500円

◎自動交付機では、交付できません。
窓口では代理人による請求を受け付けます
・委任状にマイナンバーを必要とする理由を明記してください。
・委任者の本人確認書類の写しと、代理人の本人確認書類の原本をご持参ください。
・直接代理人には交付せず、委任者の住民票の住所地向転送不要で郵送します。

窓口の開庁時間

・平日 午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時まで)
・日曜日(区役所本庁舎のみ) 午前9時～午後5時

◎本人確認書類を持参してください。

電話予約について

区役所の開庁時間に来庁できない方は、区民生活課総合窓口係で電話による予約を受け付け、平日の夜間や土曜日、祝日に区役所本庁舎1階巡視室窓口で交付します。
電話予約した日から5日以内のご希望の交付日時に、受け取ることができます。
・受付日時
月～金曜日
午前9時～午後5時
・交付日時

マイナンバー関連の
不審な電話などにご注意

マイナンバー制度に関連した不審な電話やメールが来るなどの事例が、区内で発生しています。また、実際に金銭を要求されるといった事例も、全国的には確認されています。マイナンバーに便乗した不

正な勧誘や個人情報収集などにご注意ください。不審な電話はいったん切って、家族や友人に相談し、警察に連絡しましょう。
区危機管理課危機管理係
☎(3546)5087

月・火・木・金曜日
午後5時15分～9時30分
水曜日
午後7時～9時30分
土曜日および祝日(日曜日の祝日を除く)
午前9時～午後9時30分
住所変更などの届け出の際の注意
転入や転居の際、通知カードの裏面の記入欄に、新たな住所を記載します。住所変更の届け出の際は、必要書類と一緒に必ず通知カードを持参してください。なお、個人番号カードをお持ちの方は同カード、住民基本台帳カードをお持ちの方は通知カードに加え同カードを持参してください。

結婚で氏名に変更がある方も、通知カードなどに区が新たな氏名を記載します。変更があった日から14日以内に本人確認書類を用意の上、窓口にお越しください。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
区民生活課総合窓口係
☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係
☎(3666)4253
月島特別出張所区民係
☎(3531)1153

区内の文化財

於岩稲荷田宮神社の鳥居

区民有形民俗文化財
新川二丁目25番11号
於岩稲荷田宮神社

松の内(期間)は場所によって正月3日(三箇日)、7日、15日などがあるが過ぎた1月下旬にもなると、家々の門口から歳徳神の依代(神霊が依りつく目標物)とされる松飾りが取り除かれています。そして、鎮守社や氏神、あるいは恵方の神社や著名な社寺へと参拝する人びとのにぎわいも落ち着いてきたところでしょうか。

正月の期間を通じて行われる新年初めての初詣では、各人思い思いの場所や日時にお参りする姿が見受けられます。神社では、玉垣で取り囲まれた神聖な区域から、改まった気持ちで境内入口の門である鳥居をくぐり、参道を進んで拝殿において参拝します。神社によって社殿の形式が異なる点(大きくは屋根形式)に気づくことは多いのですが、神域の内と外を分ける境界に立てられた「鳥居」も多種多様な形態があるのです。

一般的な鳥居の形式は、左右2本の柱と横木(笠木)上端に渡した部材・島木(笠木の下に渡した部材)・貫(柱を貫いて相互に横につないだ部材)で構成されています。特に、社殿が直線の部材構成である神明造の場合に常用される「神明鳥居(鳥居上部の横木が直線)、社殿が軒反りを持つ流造や春日造の場合に広く用いられる「明神鳥居」(反りのある笠木・島木が特徴)を基本パターンとして多くの形態が存在し、材質もまた木造・石造・青銅と実にさまざまです。

なお、鳥居の語源に定説はありませんが、「鳥の居るところ」「神に供えた鶏のとまり木」「神社に通る居る門」などの諸説が伝わっています。

今回の文化財は、新川二丁目に鎮座する於岩稲荷田宮神社の境内にある明治期の石造鳥居です。本殿正面に向かって右側に立つこの鳥居は、高さ約2m50cm・幅約3m15cm・柱直径約20cmのやや小さい神明鳥居になります。形状は、両端が垂直である円柱状の笠木、柱から出ない角柱状の貫、下部には柱を巻くように根巻(臺座)と土台として据えた台石などがみられます。

江戸時代の当神社は、四谷左門町(現在の新宿区左門町)の先手鉄砲組同心・田宮家の屋敷神として祀られていましたが、明治12年(1879)の火災で焼失したことを契機に京橋区越前堀一丁目(現在地)

へと遷座しました(戦後昭和27年)、四谷の旧地にも再建。同神社には豊受比売大神と田宮於岩命(田宮又左衛門の娘・お岩)の祭神が祀られており、特に婿養子の伊右衛門とともに家勢を再興したお岩の徳を称えた稲荷社として古くから信仰を集めてきました。

明治33年(1900)発行の『新撰東京名所図会』を見ると、境内凡五百坪、周囲に石塀を築き、石造の門柱鉄扉を施せり。門内両基の唐銅製の献燈を置き、素木の鳥居あり、社殿南に面し、田宮氏祖稲荷大神の扁額あり。別に額堂二棟、末社に白狐社、豊元社。大祭は三月二の午日にして、毎月二十二日、二十八日例祭を営む、俳優、芸妓の参詣夥多敷門前に講中の待合茶屋二軒あり。」と記されています。こうした記述からも、明治・大正期には「東海道四谷怪談」(歌舞伎狂言)の人気と相まって当社への信仰も盛んであったことがうかがえます。

なお、文化財の石造鳥居は、境内末社「白狐社」(現在は北東角の「狐塚」に鎮座)の参道前に建立されたもので、現在も良好な状態で創建以来の位置に遺存しています。柱背面には建立年を示す「奉納明治三十年正月吉日」や寄進者と思われる「田岡栄建之」の陰刻も確認できます。

当神社の社殿は、大正期の関東大震災や昭和期の空襲で焼失・再建を繰り返しましたが、奇跡的に焼損を免れたこの鳥居は明治期から続く人々の信仰を今に伝える貴重な文化財となっています。

中央区総括文化財調査指導員

増山一成